

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和2年5月1日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
- 4 議案第32号 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための幌加内町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例について
- 5 議案第33号 幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第34号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
教 育	長	小野田倫久君
副 町	長	大野克彦君
総 務 課	長	村上雅之君
産 業 課	長	中河滋登君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	山本久稔君
保 健 福 祉 課	長	竹谷浩昌君
会 計 管 理 者		蔵前裕幸君
地 域 振 興 室 長		新江和夫君
教 育 委 員 会 次 長		内山 涉君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		清原吉典君

○出席事務局職員

事 務 局 長	加藤誠一君
書 記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和2年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番 稲見議員、6番 蔵前議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4から日程第5 議案第32号 ～ 議案第33号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、議案第32号 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための幌加内町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例についての件から、日程第5、議案第33号 幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

- 住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 32 号・第 33 号朗読、記載省略）

議案第 32 号と第 33 号については、提案理由が同じでありますので一括提案としてご説明します。

国においては今般の新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型による感染拡大防止の観点から労働者が感染した場合又は感染が疑われる場合においてより休みやすい環境を整備するため、保険者に対し傷病手当金の支給を促すと共に緊急的特例的な措置として当該支給に要した費用について、財政支援が行われたところであります。地方自治体を保険者としている国民健康保険条例の保険給付の通常時においては傷病手当金の支給の規定はありません。国民健康保険法第 58 条第 2 項では、「保険者による条例の定めにより傷病手当金の支給を行うことができる」旨の規定となっています。今回、臨時の措置として本町における国民健康保険並びに後期高齢者医療の保険者を対象とした傷病手当金の保険給付について条例の整備を行い制定するものです。

今回のそれぞれの条例の整備については、健康保険法第 99 条の規定を根拠として傷病手当金の対象者、支給日数及び支給額については全て健康保険法の規定に準拠しているところです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから順次質疑を行います。はじめに、議案第 32 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に、議案第 33 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから順次討論を行います。はじめに、議案第 32 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に、議案第 33 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから順次採決を行います。

はじめに、議案第 32 号、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための幌加内町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号、幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第34号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第34号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第34号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、新型コロナウイルスの感染防止と感染防止対策により影響を受けている、地域経済や住民生活を支援するため国及び町が独自に行う政策で早急に対応が必要な経費について計上しています。歳出については、2款、総務費に新たに7項、感染症緊急対策費を新設、集約する事とし目的性質別に目を設けたところです。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので8ページ、9ページをお願いします。

2款7項感染症緊急対策費、1目、総務対策費363万円の追加です。この目については、他に属さないもの全体的なものを計上しています。10節、消耗品費363万円の追加、使い捨てマスクを町民1人当たり50枚無償配布するための購入費です。市販のマスク購入がまだ厳しい状況である事、感染の収束が見込めない事、また、大量購入ができる業者があったため町で購入するものです。全体で10万枚購入しますが、町民分で約7万1000枚、残りについては、予備、福祉医療学校用として保管し、町民については5月下旬を予定しています。2目、特別定額給付金給付費1億4150万円の追加です。この目については、国から1人当たり10万円給付されます特別定額給付金に係る経費を計上しています。18節、特別定額給付金1億4150万円の追加、1,415人分として計上するものです。関係する事務費については詳細が分かり次第、後ほど計上する予定です。3目、臨時特別給付金給付費171万1000円の追加です。この目については、国から15歳以下の児童がいる子育て世帯へ給付される臨時特別給付金に係る経費を計上するものです。1節から11節までは、給付するための事務費です。1節、会計年度職員報酬3万3000円の追加、1名分の報酬。3節、時間外勤務手当5万円の追加、職員の時間外。10節、消耗品費1万円の追加、コピー用紙及びコピー料金。印刷費1万4000円の追加、封筒の印刷費。広報印刷費1万4000円の追加、周知用広報印刷費。11節、郵便料2万2000円の追加、給付対象者の案内等の発送郵便料。公金取扱手数料1万8000円の追加、給付金の振込み料としての公金取扱手数料となり、それぞれ追加するものです。18節、臨時特別給付金155万円の追加、155人分として計上するものです。なお、一般の対象者への給付は6月10日に行う予定です。4目、経済対策費2418万8000円の追加です。この目については、商工観光消費対策に係るものを計上するものです。今回、計上するものは全て町単独で実施、負担する事業となっています。10節、印刷費28万5000円の追加、飲食・食品クーポン券の印刷代です。11節、郵便料31万9000円の追加、飲食・食品クーポン券の郵送料代です。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金2358万4000円の追加、5つの補助制度を新たに設けたところです。1つめ、緊急資金利子補給補助金として85万円。500万円の融資を5件と想定し、保証料と利子を補助するものです。また、次年度以降の利子については、債務負担行為を設定し対応いたします。2つめ、持続化給付金特別補助金として660万円。国が行う「持続化給付金」の対象者に上乗せ支給するものです。1件60万円とし11件分を計上するものです。3つめ、休業協力店舗

助金として 330 万円。感染拡大防止のため町からの要請を受け休業した飲食宿泊業者へ、1 件 30 万円を上限とし 11 件分を計上するものです。4 つめ、飲食・食品クーポン券補助金として 969 万 4000 円。飲食、食料品店で使用できるクーポン券を町民 1 人当たり 5000 円分と、更に高校生以下には 1 人当たり 1 万円分を上乗せし配布するものです。クーポン券分で 950 万円と事務を商工会で処理してもらう手数料相当として 19 万 4000 円を計上するものです。5 つめ、宿泊利用促進補助金として 314 万円。集客のため宿泊料を、1 名 1 泊 5000 円を割り引きしたものに補助するものですが、対象については平成 30 年度の下期の実績を参考に 628 日分を計上するものです。5 目、保健福祉対策費 51 万 7000 円の追加です。この目は、保健福祉関係で町単独の事業や国の小規模な事業について計上しています。12 節、幌加内学童保育所運営業務委託料 6 万円の追加。学童保育所において 4 月 20 日から 5 月 6 日までの小学校休校に伴い、平日に開所した 9 日分を追加するものです。国の補助を予定していますが、歳入予算については決まり次第計上します。18 節、デイサービス事業減収補てん補助金 45 万 7000 円の追加。高齢者生活福祉センターデイサービス部門を社会福祉協議会へ委託し運営していますが、4 月 22 日以降コロナウイルスの感染防止のため極力、利用者との接触を最小限にするため時間短縮、2 交代制の導入により事業収益の減少が乗じる分を補てんするものです。5 月 8 日まで 13 日分として計上しています。

歳入 6 ページ、7 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 2833 万 9000 円の追加です。収支の調整をここで行っています。13 款 2 項 1 目、民生費国庫補助金 1 億 4320 万 7000 円の追加です。1 節、臨時特別給付金給付事業費補助金 155 万円、臨時特別給付金給付事務費補助金 15 万 7000 円、特別定額給付金給付事業費補助金 1 億 4150 万円については、歳出の説明のとおりです。

4 ページ、5 ページをお願いします。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1 億 7154 万 6000 円を追加し、総額 46 億 1968 万 4000 円とするものです。

3 ページ、第 2 表、債務負担行為補正、新型コロナウイルス感染症経済対策緊急資金利子補給事業、期間は令和 3 年度から令和 7 年度まで、限度額は融資額に対し、0.8%以内の利子補給、これを新たに設定するものです。

以上で説明を終わりますが、感染症対策については、国や道の補正予算が成立していますが全国で 1 兆円規模となる地方創生臨時交付金など制度内容がこれからわかるものが多くあること、また、感染症対策期間が延びることが予想されますので、行政としても適時適切に対応してまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 34 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり

決定することに賛成の方は起立願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(小川雅昭君) これをもちまして議会を閉じます。

令和2年度第2回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後16時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月1日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員